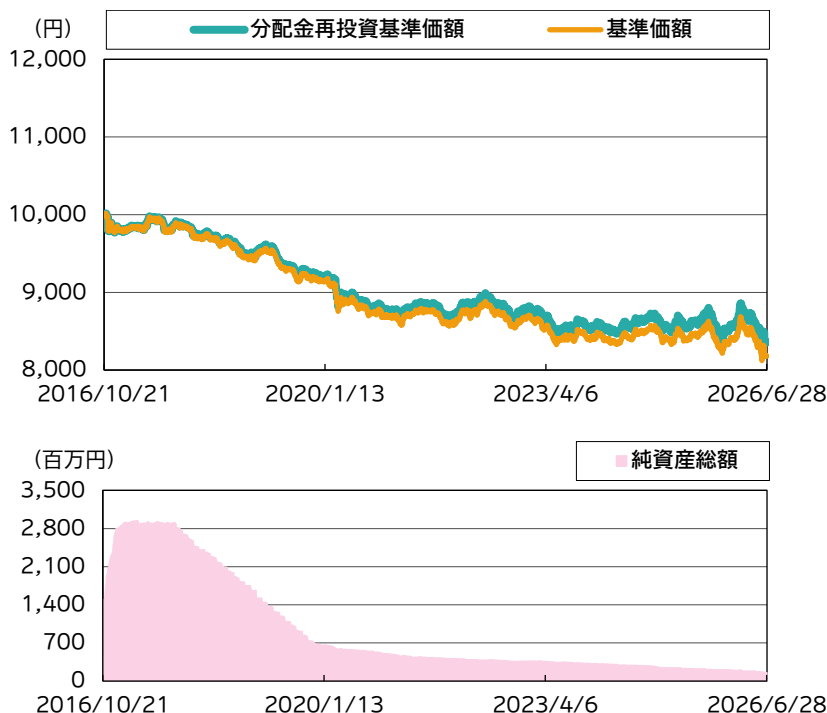


追加型投信／内外／株式／特殊型(絶対収益追求型)

運用実績

運用実績の推移

(設定日:2016年10月24日)



※基準価額は、信託報酬控除後の価額です。設定前営業日を10,000円として指数化しています。なお、信託報酬率は「ファンドの費用」をご覧ください。
※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。

基準価額・純資産総額

	当月末	前月末
基準価額(円)	8,180	8,204
純資産総額(百万円)	153	168

※基準価額は、1万口当たり。

	基準価額(円)	基準日
設定来高値	10,017	2016/11/01
設定来安値	8,123	2026/06/03

※同一の基準価額が複数ある場合、直近の日付を表示しています。

騰落率(税引前分配金再投資)(%)

1ヵ月	-0.3
3ヵ月	-4.3
6ヵ月	-2.7
1年	-2.9
3年	-2.0
5年	-5.7
10年	-
設定来	-16.4

※騰落率は、税引前の分配金を再投資したものととして算出していますので、実際の投資家利回りとは異なります。
※各期間は、基準日から過去に遡っています。また、設定来の騰落率については、設定当初の投資元本を基に計算しています。

分配金の実績(税引前)(直近3年分)

期	決算日	分配金(円)
第14期	2023/08/15	10
第15期	2024/02/15	10
第16期	2024/08/15	10
第17期	2025/02/17	10
第18期	2025/08/15	10
第19期	2026/02/16	10
設定来累計分配金		190

※分配金は、1万口当たりの金額です。
※分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

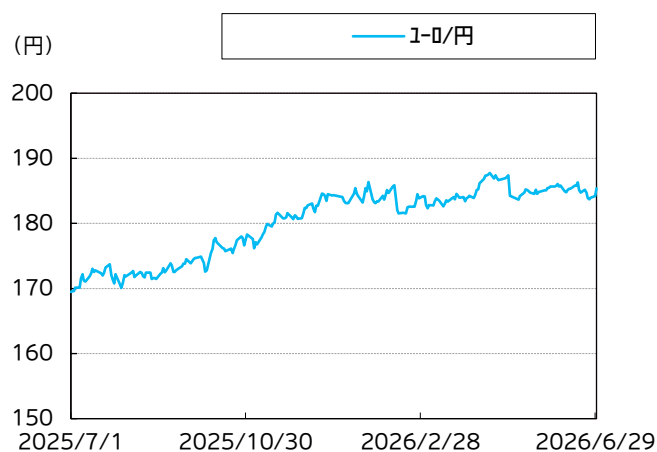
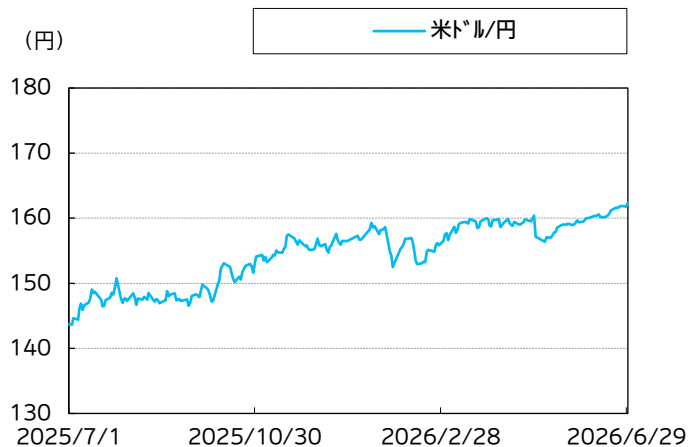
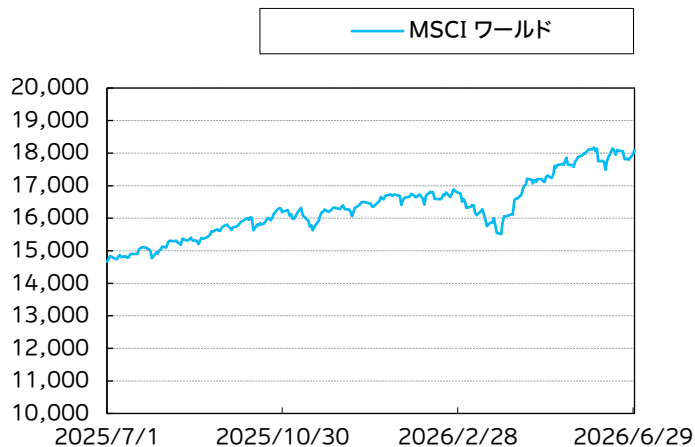
ポートフォリオ構成 (%)

株式等現物	-
現金等	100.0
合計	100.0
株式先物	-
株式実質組入(現物+先物)	-

※組入比率は、純資産総額に対する実質的な割合です。
※先物組入比率は、現物株式ポートフォリオと株価指数先物の連動性を考慮して決定するため、現物組入比率よりも小さくなる場合があります。
※現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産への投資は、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。
※現金等の中には未払金等が含まれるため、比率が一時的にマイナスとなる場合があります。

当ファンドは、2026年7月23日の繰上償還(信託終了)に向け、親投資信託受益証券の売却を進めています。
また、保有している親投資信託受益証券においてすべての有価証券を2026年6月中旬に売却しました。

市況動向(直近1年)



※MSCI ワールドは、MSCIワールド・インデックス(現地通貨ベース、配当込み)です。指数の詳細については、後掲の「指数の著作権などについて」をご参照ください。

※為替は、一般社団法人資産運用業協会が公表する対顧客電信売買相場の仲値(TTM)です。

※Bloombergのデータを基に委託会社を作成。

ファンドマネジャーコメント

6月の株式市場は下落しました。前半は、インフレ懸念や中東情勢を受けて下落したものの、和平交渉の進展や原油価格の下落を背景に持ち直しました。後半は、FOMC(米連邦公開市場委員会)がややタカ派的と受け止められたことに加え、AI(人工知能)関連銘柄への高値警戒感や資金調達懸念などが重石となったことから、下落しました。

当ファンドの6月の基準価額は下落しました。当該期間においては、当ファンドが重点的に保有する配当利回りの高い銘柄群が市場平均並みで推移した一方、リスク対比配当利回りを高める観点から保有している財務状況が健全な銘柄群が相対的に軟調だったため、この点が基準価額にマイナスに寄与しました。

当ファンドは2026年7月23日をもって繰上償還を予定しております。償還に向けて組入資産の売却・現金化を進めており、基準価額の変動特性は従来と異なる場合があります。これまで当ファンドをご愛顧いただきました受益者の皆さまに厚く御礼申し上げます。償還まで適切な運営に努めてまいります。

※過去の実績であり将来の運用成果等をお約束するものではありません。また、見通し等は、作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

※当資料中の各数値については、表示桁未満の数値がある場合、原則、四捨五入して表示しています。

※当資料中の各数値等は過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。

「投資信託に関する留意点」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

ファンドの特色

安定した収益の確保をめざして運用を行います。

1. 主として日本を含む先進国の高配当利回り株式[※]に「グローバル株式スマートインカムプラス戦略(リスク抑制型)マザーファンド」を通じて実質的に投資します。

- 独自の定量モデルを活用し、地域、業種、銘柄分散等によって、リスク対比インカム収益が高いポートフォリオを構築します。
- インカム指標(配当利回り等)、リスク指標(個別銘柄の価格変動リスク等)に着目し、投資対象銘柄を選定します。
- 現物株式の実質的な組入比率は、純資産総額の90%程度を基本とします。

※指数に連動する投資成果をめざす上場している投資信託証券(ETF)に実質的に投資する場合があります。

2. 株式市場全体の価格変動による影響を極力排除し、インカム(配当金)を中心に安定的な収益の獲得をめざします。

- 上記マザーファンドにおいて株価指数先物^{※1※2}を活用し、株式市場全体の価格変動に左右されにくいポートフォリオを構築することで、安定的にインカム収益(配当金)を獲得することをめざします。
- 現金等^{※3}を活用し、基準価額の変動リスク^{※4}を年率3%程度^{※5※6}に抑えながら、安定的な基準価額の上昇をめざします。
- 実質的な組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジを行うことを基本とします。

※1 株価指数先物の実質的な組入比率は、現物株式ポートフォリオと株価指数先物の連動性を考慮して決定するため、現物株式の実質的な組入比率よりも小さくなる場合があります。

※2 株価指数先物はヘッジ目的で利用することとし、当該先物の実質投資合計額は、原則として信託財産の純資産総額の範囲内となるようにします。ただし、市場環境、運用環境等により純資産総額の範囲を超える場合があります。

※3 現金等とは、短期国債、コール・ローンなどの短期金融資産等をいい、当該資産への投資は、「DIAMマネーマザーファンド」を通じてまたは直接投資を行います。

※4 基準価額の変動の大きさを表し、この値が小さいほど、基準価額の変動が小さいことを意味します。

※5 基準価額の変動リスクを年率3%程度に抑えるため、現物株式の実質的な組入比率を純資産総額の50%程度まで引き下げる場合があります。

※6 上記数値は目標値であり、常にリスク水準が一定であること、あるいは目標値が達成されることのいずれも約束するものではありません。また、上記数値は当ファンドの長期的なリスク水準の目標を表すものであり、当ファンドが年率3%程度の収益を目標とすることを意味するものではありません。上記数値が達成されるかどうかを問わず、実際の運用成績がマイナスとなる場合があります。

ファンドの特色

3. 年2回の決算時に、配当金などを中心に安定的な分配を行うことをめざします。なお、基準価額の水準により、値上がり益からも分配することがあります。

- 毎年2月15日、8月15日(休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。
※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
※分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

(分配方針)

年2回の決算時(毎年2月15日、8月15日(休業日の場合は翌営業日))に、経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

「世界株配当収益追求ファンド(価格変動抑制型)」は、信託契約を解約し、繰上償還(信託終了)を行います。詳しくは、委託会社のホームページに掲載しているお知らせをご確認ください。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主な投資リスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

● 株価変動リスク

当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。当ファンドは株価指数先物取引を活用することで、株式市場の変動リスクの低減をめざして運用を行いますが、当手法が効果的に機能しない場合等により、株式市場の変動リスクを低減できない場合があります。当ファンドは運用に当たって株価指数先物取引を活用しますが、組入株式と指数先物の価格変動率は一致するものではありません。そのため、指数先物を売り建てる場合、組入株式と指数先物の値動きの差がファンドの収益となる場合がある一方、損失となる場合があります。

● 為替リスク

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには円金利がヘッジ対象通貨の金利よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。

● 信用リスク

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

● 流動性リスク

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口＝1円)	信託期間	2026年7月23日まで(2016年10月24日設定)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)	繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。		
換金単位	販売会社が定める単位		
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額	決算日	毎年2月および8月の各15日(休業日の場合は翌営業日)
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。	収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。なお、販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。	課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
購入・換金申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ロンドン証券取引所の休業日 ・フランクフルト証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日 ・ロンドンの銀行の休業日		
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。		
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。		

ファンドの費用

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

● 投資者が直接的に負担する費用		● 投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 <u>1.1%(税抜1.0%)</u> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。	運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対して <u>年率0.913%(税抜0.83%)</u>
信託財産留保額	ありません。	その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料 ・信託事務の処理に要する諸費用 ・外国での資産の保管等に要する費用 ・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

投資信託に関する留意点

投資信託は、

- 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、株式や債券等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者のみなさまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

◆収益分配金に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することとなります。

委託会社およびファンドの関係法人

- ＜委託会社＞アセットマネジメントOne株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
加入協会:一般社団法人資産運用業協会
- ＜受託会社＞みずほ信託銀行株式会社
- ＜販売会社＞販売会社一覧をご覧ください。

委託会社の照会先

- アセットマネジメントOne株式会社
コールセンター 0120-104-694
(受付時間:営業日の午前9時～午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

販売会社一覧（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

○印は協会への加入を意味します。

2026年7月10日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社ゆうちょ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号	○				
株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○		※1

- その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。
- また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- <備考欄について>
- ※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。
- ※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- ※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。
- ※4 一般社団法人日本STO協会にも加入しています。

(原則、金融機関コード順)

指数の著作権などについて

MSCI ワールド・インデックスに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

世界産業分類基準(GICS)は、MSCI Inc.(MSCI)およびStandard & Poor's Financial Services LLC(S&P)により開発された、MSCIおよびS&Pの独占的権利およびサービスマークであり、アセットマネジメントOne株式会社に対し、その使用が許諾されたものです。MSCI、S&P、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者のいずれも、かかる基準および分類(並びにこれらの使用から得られる結果)に関し、明示黙示を問わず、一切の表明保証をなさず、これらの当事者は、かかる基準および分類に関し、その新規性、正確性、完全性、商品性および特定目的への適合性についての一切の保証を、ここに明示的に排除します。上記のいずれをも制限することなく、MSCI、S&P、それらの関係会社、およびGICSまたはGICSによる分類の作成または編纂に関与した第三者は、いかなる場合においても、直接、間接、特別、懲罰的、派生的損害その他一切の損害(逸失利益を含みます。)につき、かかる損害の可能性を通知されていた場合であっても、一切の責任を負うものではありません。